

## 交付手数料減額（免除）申請書

令和〇年〇月〇日

行政不服審査会 御中

住 所

氏 名

電話番号

行政不服審査法施行令第23条で準用する同令第13条第2項の規定に基づき、下記1の主張書面等について、下記2及び3のとおり、交付に係る手数料の減額又は免除を申請します。

記

### 1 交付を求める主張書面等の名称等

【例】

- 審査庁が提出した諮問説明書及び資料
- 審査請求人が提出した主張書面及び資料
- 参加人が提出した主張書面及び資料

### 2 減額又は免除を求める額

### 3 減額又は免除を求める理由

- 生活保護法第11条第1項第〇号に規定する扶助を受けており、手数料を納付する資力がないため。
- その他

(注) 1 ①又は②のいずれかに〇印を付してください。

2 ①に〇を付した場合は、当該扶助を受けていることを証明する書面を添付してください。

3 ②に〇を付した場合は、その理由を具体的に記載するとともに、その事実を証明する書面を添付してください。

4 本申請書は、主張書面等閲覧等請求書の提出の際に、併せて、持参、郵送、電子メール又はファックスにて当審査会に提出してください。

なお、電子メールにて送付される場合には、電子メール本文に、①提出者の氏名及び②諮問番号を記載の上、P D Fファイルで送付いただきますよう、お願ひします。送付があった後、通常3日以内（閉庁日を除く。）に事務局から受信確認の電子メールを送付いたしますが、届かない場合には、下記担当者宛てにお電話をいただきますよう、お願ひします。